

農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金

【令和5年度予算額 780（784）百万円】

<対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある**地域資源の活用**等を通じた**所得・雇用の増大を図る取組**を支援します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への**販売促進、付加価値の向上**等を通じた**地域経済の活性化を図る**ため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を支援します。

【事業期間：上限3年間】

【交付率：定額（上限1,000万円/地区）】

2. 商談会開催等事業（山の恵みプロジェクト）

① 商談会開催支援

バイヤーとの商談会やWEBサイト上のマッチング商談会の開催など、山村の地域資源を活用した商品の**販路開拓に向けた取組**を支援します。

② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づくりに必要な**マーケティングのノウハウに係る基礎講習**、ビジネスモデル作成に関する**実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施**を支援します。

【事業期間：1年間】

【交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 山村活性化対策事業

地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

地域資源を活用するための合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり 等



合意形成・計画づくり

地域資源の消費拡大や販売促進、付加価値向上等を図る取組

地場農林水産物を使った地域産品づくり
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討、ECサイトの立ち上げ 等



地域産品の加工・商品化

地域資源を活用したビジネス創出の支援

外部専門家によるマーケティングに関する基礎講習

ビジネスモデル作成に関する企画コンペ形式WS

② 山村振興セミナー支援

2. ①商談会開催支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会の開催・運営及びWEB上でのマッチング販売力向上セミナー 等



商談会の開催

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大に向けた取組の推進

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2498）

山村振興のページはこちら➡



山村活性化支援交付金の全体構造

2. 山の恵みプロジェクト

これから、地域ならではの
新商品を開発したい
人々向けの支援

山村振興セミナー

① マーケティング基礎講習

② ビジネスモデル
作成ワークショップ

商品開発なんて人材もノウハウもないよ



基礎講習

ワークショップ

1. 山村活性化対策事業： 地域資源を活用した商品・サービス開発の取組

⑥ サポート
セミナー

既存取組のフォロー
アップセミナー

商品開発

2. 山の恵みプロジェクト

既に開発した
商品・サービスの
売上向上を目指す
人々向けの支援

商談会開催

③ 商談会支援セミナー

④ 展示商談会

秋：オーガニックライフスタイルEXPO
冬：インターナショナル・ギフト・ショー

⑤ 販売会



セミナー

展示商談会



農業生産活動の継続

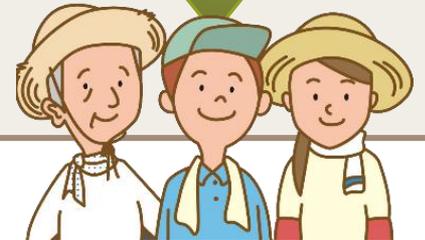
GOAL!



多面的機能の維持・発揮



森林資源の循環利用



所得・雇用の増 → 定住促進

1. 山村活性化対策事業 支援内容・助成対象

支援内容

地域資源を活用した、当該山村地域ならではの特産品・サービス※の開発・改良・販売のための下記の取組を支援

※ 他地域の資源・商品により簡単に代替され得ない高付加価値商品

資源量調査・資源確保策対応：地域資源の賦存状況・利活用状況調査、栽培講習会等

人材育成：地域ワークショップ開催、技術取得・技術普及向け研修会実施等

商品開発・既存商品改良等：地域資源を活用した新商品開発（既存商品改良）、市場調査（試験販売）、名物メニュー・観光プログラム開発、モニターツアー実施等

販路開拓・拡大：キャッチコピー作成、ブランディング戦略検討、広報活動、展示商談会出展、HP（ECサイト）立ち上げ等

助成対象

役務費、委託料、資材等購入費、機械賃料、人件費、旅費 等

（補助率：1地区あたり上限 年間1,000万円×3年間まで（定額＝100%））

1. 山村活性化対策事業 実施要件・実施主体等

事業実施要件

- **山村振興計画**（H27法改正を踏まえたもの）が作成されていること
- 振興山村の地域資源を活用し、振興山村の所得・雇用を増大する取組であること
（雇用、販売額等の増大に関する目標を設定）

パターン1（理想形）



パターン2（実施可能）



本取組により、山村の資源が活用され、結果的に利益が山村に還元されるなら、山村外での加工製造でも実施可能

事業実施主体

- 振興山村を有する市町村
- 振興山村を有する市町村を構成員に含む地域協議会※

※ 市町村役割：経理事務の監督

活用資源例(実績)：野菜・規格外野菜、山菜、きのこ、地域材（用材、間伐材、未利用材）、酒米・酒粕、栗、蜂蜜、未利用資源（地ビール廃棄物等）、ジビエ、獣皮、野草（ハーブ、エキス）、大豆、新規作物（ビーツ、えごま、マカ）、伝統工芸品、海産・養殖魚、森林景観 など

2. 山の恵みプロジェクト

令和5年度スケジュール・概要



4月 > 5月 > 6月 > 7月 > 8月 > 9月 > 10月 > 11月 > 12月 > 1月 > 2月

「山の恵み」プロジェクト

参加募集
6/14:PJ説明会
6/23:募集締切

①マーケティング基礎講習 (オンライン)
1 2 3 4 5 6

②ビジネスモデル作成ワークショップ (オンライン)
1 2 3 4 5 6 7 8

※第3回と第8回は
中間・最終評価会

③商談会セミナー (オンライン)
1 2 3 4 5 6

④展示商談会：オーガニックライフスタイルEXPO
出展募集 6月末締切 9/14~16 9月

④展示商談会：出展募集 11月末締切

東京インターナショナル
ギフトショー2024春
R6 2/6~8 2月

⑤販売会（都内）：出店募集 9月中旬締切

11月

参加募集 10月中旬締切

⑥サポートセミナー
1 2

①基礎講習	②ワークショップ	③商談会セミナー	④展示商談会	⑤販売会	⑥サポートセミナー
商品・サービスの開発・製造・販売に関する基礎知識の習得	専門家支援のもと、事業計画をグループで企画	商品・サービスの売り方、見せ方、伝え方のノウハウ	共同出展により、効率的・効果的に、取引・連携企業とマッチング	都会の消費者に対し、山村商品（一次産品・加工品）を直接販売。山村ファンを獲得	事業継続における様々な課題解決を目指したセミナー
対象：山村活性化対策事業実施前・事業開始初期の方	対象：山村活性化対策事業実施前の方	対象：④・⑤の参加者等	対象：振興山村の事業者等	対象：振興山村の事業者・生産者	対象：H27から山村活性化対策事業を実施している者体